

須崎農業振興センター 高南農業改良普及所

管内市町村 管内JA	四万十町 JA高知県 ・中土佐町大野見地区を除く高西地区四万十営農経済センター管内 ・幡多地区北幡営農センター管内								
産地の特徴 主な園芸品目	管内では、四万十町の海岸部から中山間地域まで、多様な品目が栽培され、農家の経営形態も多岐にわたっている。海岸部では、ミョウガ、ピーマンの施設園芸、台地部では水稲や水田を活用したショウガ栽培やニラの施設園芸が盛んで、最近では次世代施設園芸団地で大規模なトマト栽培が行われている。一方、四万十川中流域の中山間部では、露地のシシトウやナバナ、ユズなどを組み合わせた複合経営が主体である。また、当地域では、水稲を中心とした集落営農への取組みが早く、最近では、法人化や中山間農業複合経営拠点による広域的な活動が開始されている。								
人員配置 平成28年度 14名 平成29年度 14名 平成30年度 14名	令和元年度職員総数 14名（うち実務経験が3年未満の職員 3名） <table border="1" data-bbox="475 965 1337 1308"> <tr> <td colspan="2">農業改良普及所長 1名</td> </tr> <tr> <td>地域営農担当</td> <td>チーフ1名 普及指導員 4名 (担当エリア：全域)</td> </tr> <tr> <td>産地育成第一担当</td> <td>チーフ1名 普及指導員 3名 (担当エリア：高西地区四万十営農経済センター管内)</td> </tr> <tr> <td>産地育成第二担当</td> <td>チーフ1名 普及指導員 3名 (担当エリア：幡多地区北幡営農センター管内)</td> </tr> </table>	農業改良普及所長 1名		地域営農担当	チーフ1名 普及指導員 4名 (担当エリア：全域)	産地育成第一担当	チーフ1名 普及指導員 3名 (担当エリア：高西地区四万十営農経済センター管内)	産地育成第二担当	チーフ1名 普及指導員 3名 (担当エリア：幡多地区北幡営農センター管内)
農業改良普及所長 1名									
地域営農担当	チーフ1名 普及指導員 4名 (担当エリア：全域)								
産地育成第一担当	チーフ1名 普及指導員 3名 (担当エリア：高西地区四万十営農経済センター管内)								
産地育成第二担当	チーフ1名 普及指導員 3名 (担当エリア：幡多地区北幡営農センター管内)								
普及活動の 進ちよく管理	<ul style="list-style-type: none"> ・総合課題については、チーム会を毎月開催し、進ちよく確認や今後の対応策などの協議を実施している。総合1の「環境制御技術導入による施設園芸産地の強化」の課題については、須崎農業振興センターの環境制御技術普及推進員の同席により、センター全体の情報共有を図っている。 ・個別課題についても、北幡地域の園芸振興やスマート農業の推進、労働力不足対策への支援など、比較的大きな視点の課題が多く、適宜関係する職員で打ち合わせを行っている。 ・その他、月一回の職員会や週始めの朝会等で普及活動の進ちよく状況について情報共有が行われている。 								

職員の資質向上
の取組状況

●職場研修

管内では農地中間管理関連事業を含む基盤整備事業が3地区で進められている。今後、担い手の確保や営農作物の選定等協力体制で進めていく必要があり、職員の事業への理解を進めるため基盤整備事業の現地研修を実施した。また、近年、品種登録された種苗の利用や、栽培技術等の特許や発明等に関して、普及が知っておかなければならない事項が増加しているため、中国経済産業局等の専門家を招いて研修会を実施した。

●新任者を対象にしたOJT

新任者ごとに育成チームを結成し、トレーナーが中心となり、農家との接し方から始め、3年の間に備えるべき資質として、栽培技術、土壌分析、経営管理等へと順次習得レベルを上げるように指導育成を図っている。習得レベルについては、年3回本人と面談し、「チェックリスト」を用いて相互確認し、努力が必要な項目に対して、不足する部分を補う形で職場内研修を進めている。

●国段階研修（平成30年度）

研修名	人数
新規普及職員研修（1年目限定）	1名
業務用需要対策研修	1名
中山間・農村地域マネジメント研修	1名
新規普及職員研修（中国四国ブロック）	1名

（参考）平成29年度の参加人数 5名

●県段階研修（平成30年度）

研修名	人数
自主企画研修	
・各種トマトでの生育診断基準の作成及び活用方法の検討	1名
・果樹新規参入者への効果的な支援方法の検討	1名
・土壌還元消毒による土壌病害抑制効果の検証	1名
・タブレット活用による効率的な普及指導活動	1名
・農福連携による農業労働力確保の仕組みづくり	1名
・水田を活用した露地野菜の導入検討	2名

（参考）平成29年度の参加延べ人数 6名

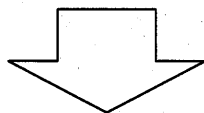
上記の他に、部門別の県内専門技術高度化研修、全国きゅうり養液栽培サミット、全国普及事業研究会などへ参加

タブレット等
ICT技術の活
用状況について

ニラのそぐり機を更に有効利用するため、トヨタのカイゼン方式を活用した作業工程の改善の取組において、動画撮影による評価法が特に有効だった。その他、現地巡回時や先進地視察での写真撮影、動画撮影を行い、普及活動に利用した。

外部評価対象課題の普及実績(30年度)及び計画(元年度)の概要

所属名	須崎農業振興センター 高南農業改良普及所																														
課題名	地域農業を支える仕組みづくり																														
取組期間	平成28～31年度	産業振興計画課題分類	I-④、II-①②③④ IV-②、VI-①②																												
対象	集落営農の組織化に取組む集落、集落営農組織、集落営農法人、中山間農業複合経営拠点となる法人等																														
ねらい	<p>○農家個々の取組だけでは地域農業や集落を維持できないことから集落営農の組織化や法人化を図る。</p> <p>○集落営農法人の経営安定を図る。</p> <p>○「地域で稼ぎ、地域を支える取組」を行う地域の拠点法人となる「中山間農業複合経営拠点」を整備し、拠点構想に基づく取組を開始する。</p>																														
平成30年度の主な実績	<p>○共同販売経理を行う集落営農組織(こうち型集落営農組織)が、飼料用米の生産拡大に伴い増加した。</p> <p>○事業戦略を策定できた集落営農法人が増加した。</p> <p>○中山間農業複合経営拠点が3法人となり、拠点構想に基づく取組が開始された。</p> <table border="1" data-bbox="325 949 1445 1312"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状(H29)</th> <th>目標(H30)</th> <th>実績(H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こうち型集落営農組織数</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>集落営農法人数</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>経常利益が黒字の集落営農法人数</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>事業戦略の策定</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>有望品目実証数</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>中山間農業複合経営拠点事業開始法人数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>			項目	現状(H29)	目標(H30)	実績(H30)	こうち型集落営農組織数	14	15	16	集落営農法人数	8	9	8	経常利益が黒字の集落営農法人数	3	7	7	事業戦略の策定	2	8	5	有望品目実証数	1	3	3	中山間農業複合経営拠点事業開始法人数	2	3	3
項目	現状(H29)	目標(H30)	実績(H30)																												
こうち型集落営農組織数	14	15	16																												
集落営農法人数	8	9	8																												
経常利益が黒字の集落営農法人数	3	7	7																												
事業戦略の策定	2	8	5																												
有望品目実証数	1	3	3																												
中山間農業複合経営拠点事業開始法人数	2	3	3																												
平成30年度の主要な活動内容と実施時期	<p><集落営農の組織化、法人化支援></p> <p>○東川角・辻道集落 共同販売経理化に向けた組織支援 6～11月(計5回) 組織設立総会 11月</p> <p>○米奥地区 法人化打ち合わせ 4～3月(計4回) 法人化に向けた役員会 8月 先進地視察 2月(京都府)</p> <p><法人経営発展支援></p> <p>○法人会計簿記・記帳研修会の開催 6～1月(計3回 延べ9組織)</p> <p>○法人経営体の栽培指導 (サビレッジ 四万十(株)でのハスイモの栽培指導 4～3月(計7回) (農)ひらののニラ栽培指導 4～2月(計8回)</p> <p><中山間農業複合経営拠点整備の推進></p> <p>○四万十農産役員会及び総会 4～2月(計8回)</p> <p>○営農支援センター四万十 4～3月(計9回)</p> <p>○中山間農業複合経営拠点フォローアップ 6～2月(計7回)</p>																														



令和元年度の主な目標	○集落営農の組織化や法人化を進め、法人経営体の経営の安定化を図る。		
	○中山間複合経営拠点構想の実現と経営の安定化を図る。		
	項目	現状 (H30)	目標 (R元)
	こうち型集落営農組織数	16	17
	集落営農法人数	8	9
	経常利益が黒字の集落営農法人数	7	8
	中山間農業複合経営拠点の育成		
	四万十農産	ネギ栽培面積 売上(3~2月)	170a -
			250a 1,590万円
	しまんと農楽里	苗出荷数量 ユズ収量 種ショウガの確保	605枚 3.2t/10a -
		1,100枚 4.0t/10a 確保できる	
営農支援センター四万十(株)	大豆平均収量 苗出荷数量	51.2Kg/10a 17,055枚	
		80.0Kg/10a 18,000枚	

令和元年度の主要な活動内容と実施時期	<p><集落営農の組織化、法人化支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ○機械・施設整備支援 全期間 個別支援 ○人・農地プランの検討支援 全期間 地区座談会 ○集落座談会等での法人化に向けた合意形成支援 4~6月 2集落 ○法人設立支援 1~3月 集落座談会、個別指導 <p><法人経営発展支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ○集落営農塾による法人会計研修・簿記記帳支援 全期間 ○生産・収支計画、ビジョン作成支援 4~9月 個別面談 ○栽培技術支援 全期間 個別指導 <p><中山間農業複合経営拠点の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ○中山間農業複合経営拠点の事業計画の検討と決定 4~6月 3拠点の役員会 ○栽培技術支援 全期間 個別指導
--------------------	---

連携推進体制の整備	<p>管内の町役場、JA等と組織する高南地域営農協議会、大正・十和地域営農連絡会と連携し、また、県関係各課や専門技術員、農業技術センター等とも情報共有しながら集落営農の推進を図る。</p>	<p style="text-align: center;">集落営農推進体制</p>
-----------	--	---

高南農業改良普及所

平成30年度 普及指導活動実績の概要一覧

課題名	チーム員 (人)	主な評価指標	現状	目標	実績	達成状況	普及活動のふりかえり	チェック欄
総合1 環境制御技術等導入による施設園芸産地の強化	7	環境測定装置導入農家 ニラ ミヨウガ 環境制御技術導入面積率 ニラ ミヨウガ	11戸 13戸 47.5% 18.1%	45戸 38戸 75% 75%	12戸 22戸 54.1% 26.6%	△ △	ニラでは、電照施設やそぐり機、ミヨウガでは養液栽培装置など、優先させたいものがあり、環境制御技術の導入がやや遅れている。ニラでは、冬期のCO2施用による葉先枯れ対策が未確立であるため、優先順位が低い。 関係機関と連携し、集落営農塾や集落座談会で啓発することで、共同販売経理を行う集落営農組織が増基盤整備実施地区での法人化の取組が工期などの関係から遅れている。	
総合2 地域農業を支える仕組みづくり	8	こうち型集落営農組織数 集落営農法人数 經常利益が黒字の集落営農法人数	14/80 8 3	15/80 9 7	16/81 8 7	○ △ ○	ニラ、サトイモ等への栽培支援及び会計研修の開催などにより、経営管理技術は向上している。 営農支援センター四万十(株)へ営業、経営改善に向けた助言指導を行い、育苗施設の整備、IoTの導入等の取組が開始された。	
総合3 担い手の確保・育成	10	中山間農業複合経営拠点事業開始法人数 新規就農者数 所得目標達成農家数 認定農業者フオーアップ数	2 58人 18/35戸 70経営体	3 23人 19/34戸 50経営体	3 34人 17/34戸 41経営体	○ ○ △ △	産地提案を含む個別就農相談対応、就農相談会の開催等により、相談者は延べ44組62名となり、目標以上の新規就農者が確保された。 ミヨウガ農家で根茎腐敗病の発生、水耕ゼリで低温による生育遅延などが影響し、目標を達成できなかった農家もいた。	日程調整が付かず、面談ができていない農業者もいた。

個別1	露地野菜の振興	2	四万十野菜合同 会社販売額	66,982千円	80,000千円	85,379千円	○	有機勉強会11回、のべ79人、5割減栽培指導24回、延べ30人等を通して、技術が向上し、作付けも増えた。
個別2	露地シウガの安定生産	2	目標収量 (4.5t/10a)達成農 家率	24%	33%	46%	○	栽培上のポイントとなる時点で、営業アドバイザーと協力した現地指導が有効であった。
			根茎腐敗病発生 面積	7.4ha	3ha	5.1ha	△	現地検討会11回や初めての低濃度エタノールによる土壌還元消毒実証ほを設置し、防除技術向上を図った。
個別3	北幡地域の園芸振興	5	産地ビジョン	無	作成	一部 作成	○	関係機関で意向調査を実施し、主産品となっているシトウ・ナバナの産地ビジョン(素案)が完成した。
			シトウの株当たり 収量	6.7kg/株	8.0kg/株	6.2kg/株	△	現地検討会4回、延べ62戸や個別巡回指導等を行ったが、夏期の青枯れ病等の土壌病害が多く、目標収量には届かなかった。
			茶台切り希望面積	20a	80a	78a	○	茶業試験場と連携し、台切りの効果を示しながらの啓発活動が有効であった。
個別4	水田農業の振興	3	1等米比率	19%	50%	64%	○	幼穂確認による穂肥指導、登熟確認による収穫適期指導等が目標達成に結びついた。
			県外販売量	30t	36t	43.8t	○	首都圏での販売促進活動でのPRや消費者アンケートなどで、少しずつエコ栽培米が県外で認識されてきた。
			JA出荷場GAPの 定着	点検開始	点検定着	点検定着	○	目的と効果を繰り返し啓発すること、関係者の理解が進み、点検活動が定着してきた。
個別5	GAPの推進	9	茶工場のGAPの 実施	試行	年間実施	実施	○	他の出荷場の取組みを紹介しながら、関係者の理解を進めた。特に作業員の安全性確保への視点が重要であることが理解されてきた。
			生姜収穫作業雇 用マッチング数	20名	25名	29名	○	一次産業に特化した求人サイトへの情報発信や、リピーターができたことなどにより、マッチング数が増加した。
個別6	労働力不足対策への支援	3	ミョウガ、ニラの労働力 対策支援策の策定	支援策なし	支援策あり	支援策なし	△	求人が少ない品目のため、本年度の希望者がいなかった。

令和元年度 普及指導活動計画の概要一覧

高南農業改良普及所

課題名	チーム員 (人)	主な評価指標	現状	目標	普及活動における主な手法	チェック欄
総合1 環境制御技術等導入による施設園芸産地の強化	7	環境測定装置導入農家 ニラ ミヨウガ 環境制御技術導入技術面積率 ニラ ミヨウガ	12戸 22戸 54.1% 26.6%	48戸 40戸 90% 90%	環境測定装置を含めた環境制御機器等導入に向け、個別面談、巡回指導、部会総会などで導入啓発を行う。また、導入者に対しては、環境測定データや生育調査結果、出荷データ等を活用した勉強会を開催し、栽培技術のレベルアップを目指す。実証展示ほ 9カ所(ニラ、ミヨウガ以外の品目含む)	
総合2 地域農業を支える仕組みづくり	10	こうち型集落営農組織数 集落営農法人数 経常利益が黒字の集落営農法人数	16/81 8 7	17/81 9 8	ヒアリング 4回、集落座談会 2組織×8回 集落営農塾 4回、個別面談 8法人×3回	
総合3 担い手の確保・育成	10	新規就農者数 所得目標達成農家数 認定農業者フオローアップ数	34人 19/34戸 42経営体	23人 24/39戸 104経営体	新規就農相談会 4回、個別指導 4人×12回 個別指導 39戸×12回 個別面談 104経営体	
個別1 スマート農業の推進	3	実証効果の検討	—	5技術	見学会 3回、実証支援 4×12回	
個別2 土地利用型野菜の振興	3	有機野菜販売額(同)四万十野菜 低濃度エタノール消毒実証力所数	85,379千円 1カ所	100,000千円 5カ所	管内で取り組まれる有機野菜やカットネギ等の土地利用型野菜について、それぞれ取組みしている法人の活動や栽培を支援する。 土壌病原菌の密度が高く、シヨウガの作付けが難しくなったほ場の再生法として低濃度エタノール消毒法を実証する。また、ドローン活用も含め、早期発見と対策による根茎腐敗病の発生を抑制していく。	
個別3 露地シヨウガの安定生産	2	根茎腐敗病発生面積(JA部会)	5.1ha	3ha		

個別4	水田農業の振興	2	1等米比率 県外、特裁等販売 量	64%	70%	現地検討会 10回、ブランド化勉強会 2回 実証ほ設置 2カ所
				43.9t	52.8t	
個別5	北幡地域の園芸振興	6	シントウ・ナバナ産 地ビジョンの作成	なし	作成	出荷調整作業の効率化やほ場準備、バック詰め 作業の作業委託(シントウ)、セル苗による省力化 (ナバナ)等による産地の仕組みづくりを検討す る。
				なし	流動可能な園 地マップ作成	
個別6	労働力不足対策への支援	2	地域外アレルバイ ターのマッチング 数	29人	35人	労力不足となっているJA高知県四万十生姜部 会で、農家と県内外のアレルバイターとのマッチング を支援する。
				—	1事例	
個別7	GAPの推進	7	JA出荷場 茶工場	定着 試行	継続 定着	チェックシートの見直しや体制整備により、管内4 カ所のJA野菜集出荷場及び茶工場の点検活動を 定着させる。
				—	5部会 +1法人	
個別8	6次産業化の推進	4	であいの里のメ ニューの検討	—	メニユー の見直し	担当者打合せ 6回、勉強会 2回
				—	販売戦略 の見直し	

令和元年度普及活動外部評価会
普及事業の評価結果及び改善方向に関する助言・提言

須崎農業振興センター高南農業改良普及所

(○評価会で発言、●評価用紙に記載)

評価項目	評価及び感想・ご意見
普及指導活動の体制	<ul style="list-style-type: none"> ●各部門の職員が連携しチームを組んだ体制が構築され、よく機能していると感じた。関係団体等の連携もよくできている。 ●3年未満の職員数の割合が多い気がした。
普及指導活動の体制	<ul style="list-style-type: none"> ●少人数で多くの課題を実行しているが、その中で目標達成率が高く素晴らしい。
普及指導活動の体制	<ul style="list-style-type: none"> ●1年目の職員だけでなく経験が浅い人にも同じような「チェックリスト」を活用しては。 ●職員研修、新任者教育もしっかりと行われている。
普及指導活動の計画	<ul style="list-style-type: none"> ●普及課題の設定
普及指導活動の計画	<ul style="list-style-type: none"> ●対象の設定 ●全部が対象ということになるので、少し活動がわかりにくいところもある ●集落営農での目標設定はわかるが、集落営農、法人化をすすめるためのリーダーはいるのか。
普及指導活動の計画	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との連携 ●JA、地域との協体制がよくできているので成果が出たと思う。 ●広域的、多対象の活動を関係機関、所内チームを機能させよく活動できている。 ●自治体、JAと連携した体制。行政の支援が必要。
普及指導活動の計画	<ul style="list-style-type: none"> ●目標設定 ●環境制御・スマート農業で高い目標を立てられているが、やはり高齢化がすすみ新しい機器類を入れていくのは難しいと思うので、地域に実情に合わせた方がよい。
普及指導活動の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●活動の経過 ●集落の組織化については、地域の状況にあった活動が行われている。
普及指導活動の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●実績(活動の結果) ●集落営農の推進として組織、法人数の増加を目標としてあげられているが、実績は組織の維持的な意味合いが大きい気がした。 ●収穫量、作付け面積は維持、増加しているのか？
普及指導活動の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●成果(目標達成状況) ●今後、ますますの目標達成に向けて活動を期待している。 ●集落営農の推進が進んでいて、素晴らしいと思う。振興センターの長い間の取り組みの成果だと思うので、これからも頑張ってください。
普及指導活動の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●結果の周知
外部評価、総合所見等 <ul style="list-style-type: none"> ●スマート農業のメリット、デメリットについて考えて欲しい。 ●高齢化など問題の多い地域を関係機関と協力して、なんとかしていこうとしている姿が見えた。 	